

第95回

定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月15日(土曜日)午前10時

場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地



太平洋互業株式会社

証券コード：7250

わが社はメーカーとして

1

技術開発に努め、
お客様の要望に応えた
高いレベルの商品を
提供していきます。

2

人間尊重を基本に、
社員が“働く楽しみ”、
“創る満足”を得る“場”を
提供していきます。

3

地球環境保全に努め、
社会から期待される
“良い会社”で
ありつづけます。

目次

■ 第95回 定時株主総会招集ご通知	2	■ 第95回 定時株主総会招集ご通知添付書類	
■ 議決権行使のお手続きについて	3	■ 事業報告	20
■ 株主総会参考書類(議案の内容)	5	1 企業集団の現況に関する事項	20
第1号議案 剰余金の配当の件	5	2 会社の株式に関する事項	30
第2号議案 取締役8名選任の件	6	3 会社の新株予約権等に関する事項	31
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	12	4 会社役員に関する事項	33
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬額および内容決定の件	13	5 会計監査人の状況	36
■ 株主の皆様へ	15	■ 連結計算書類	37
■ TOPICS	18	■ 計算書類	41
		■ 監査報告書	43
		■ 株主メモ等	46
		■ 株主総会会場ご案内図	裏表紙

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

●事業報告の会社の体制および方針ならびに運用状況、剰余金の配当等の決定に関する方針ならびに連結計算書類の連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

当社ウェブサイト <http://www.pacific-ind.co.jp/investor/meeting>

株主各位

証券コード 7250
2019年5月24日



岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 信也

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月14日(金曜日)午後5時**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月15日(土曜日) 午前10時
2. 場 所 大垣フォーラムホテル2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- (1) 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - (2) 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額および内容決定の件

■ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使のお手続きについて

株主総会にご出席いただける場合



株主総会
開催日時

2019年6月15日(土)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

■ 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



行使期限

2019年6月14日(金)午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット



行使期限

2019年6月14日(金)午後5時まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

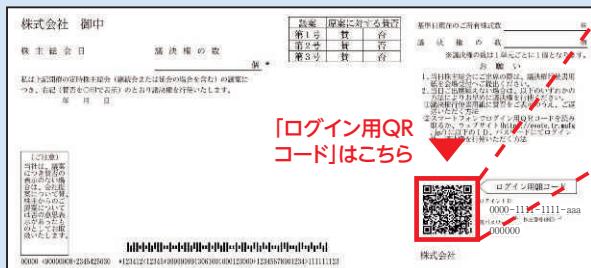
インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。



議決権行使書副票(右側)



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

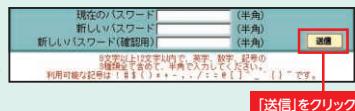
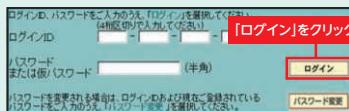
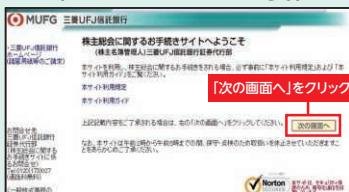
2回目以降のログインの際は…
右記のQRコードを読み取ってアクセスいただき、下記のご案内に従ってログインしてください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実に資するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円

総額1,154,449,006円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金33円となります。

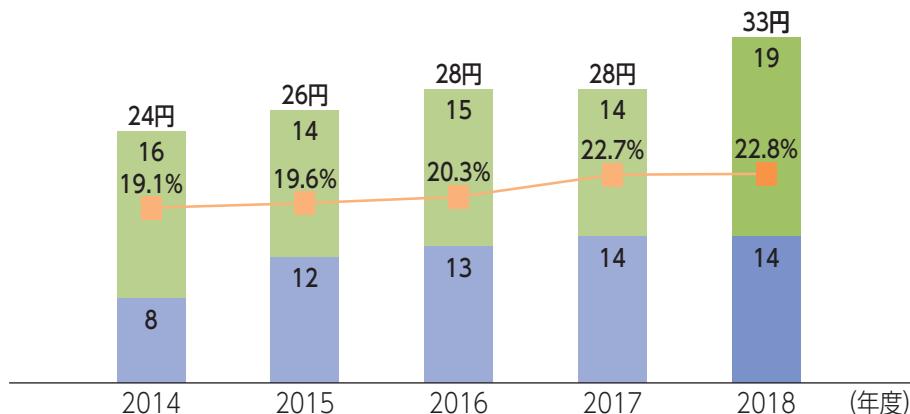
3

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月17日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移(円)／配当性向(%)

■ 中間配当 ■ 期末配当 ■ 配当性向



(注)2014年度の期末配当には、85周年記念配当2円が含まれております。

第2号議案

取締役8名選任の件

現在の取締役7名全員は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2018年度 取締役会 出席状況
1	再任	おがわ しんや 小川 信也	代表取締役社長	15/15回 (100%)
2	再任	いしづか たかゆき 石塚 隆行	取締役副社長 プレス・樹脂事業統括	15/15回 (100%)
3	再任	おがわ てっし 小川 哲史	取締役副社長 コーポレート企画センターセンター長 バルブ・TPMS事業統括	15/15回 (100%)
4	再任	すずき かつや 鈴木 克也	取締役専務執行役員 技術企画センターセンター長 プレス・樹脂事業部副事業部長	14/15回 (93%)
5	再任	かゆかわ ひさし 粥川 久	取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業部事業部長 技術企画センター副センター長	14/15回 (93%)
6	新任	のだ てるみ 野田 照実	常務執行役員 プレス・樹脂事業部事業部長	—
7	再任	もとしま おさむ 本島 修	社外取締役 独立役員	15/15回 (100%)
8	新任	かたぎり た え こ 片桐 多恵子	社外取締役 独立役員	—

招集通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1

再任

お がわ しん や
小 川 信 也
OGAWA SHINYA

所有する当社の株式数

1,450,464 株



(1947年9月8日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4 月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	1989年 3 月	専務取締役
1981年 1 月	同社退社	1990年 2 月	取締役副社長
1981年 2 月	当社入社	1996年 6 月	取締役社長 (現任)
1983年 6 月	取締役		
1985年 6 月	常務取締役		

取締役候補者とした理由

小川信也氏は、代表取締役社長として長期経営計画「PACIFIC GLOCAL VISION 2020」を指揮し、全てのステークホルダーを意識した経営を通じて当社の成長と発展を実現してまいりました。実績に裏付けられた経営者としての見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者といいたしました。

2

再任

いし づか たか ゆき
石 塚 隆 行
ISHIZUKA TAKAYUKI

所有する当社の株式数

29,104 株



(1948年12月16日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 5 月	当社入社	2015年 6 月	取締役副社長
2004年 6 月	執行役員	2019年 1 月	取締役副社長、 プレス・樹脂事業統括 (現任)
2007年 6 月	常務執行役員		
2008年 6 月	取締役常務執行役員		
2009年 6 月	取締役専務執行役員		

(重要な兼職の状況) 太平洋産業株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石塚隆行氏は、長年にわたり営業部門ならびに生産部門に携わり、顧客との良好な関係を構築するとともに、強いリーダーシップをもって事業の強化に尽力してまいりました。現在は副社長として社長を補佐し、豊富な業務経験と営業・生産全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

3

再任

お がわ てつ し
小 川 哲 史
OGAWA TETSUSHI

所有する当社の株式数

68,607 株



(1978年8月16日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 4 月	トヨタ自動車(株)入社	2015年 6 月	取締役専務執行役員
2010年 12 月	同社退社	2018年 6 月	取締役副社長
2011年 1 月	当社入社	2019年 1 月	取締役副社長、 コーポレート企画センターセンター長、 バルブ・TPMS事業統括 (現任)
2011年 6 月	執行役員		
2013年 6 月	常務執行役員		

取締役候補者とした理由

小川哲史氏は、副社長として成長戦略と現場改善を両輪とした収益改善を推進し、M&Aによる企業再編、ガバナンス体制の強化、そしてお客様に喜ばれるものづくりにおいて卓越した経営力を発揮し、企業価値向上の実現に寄与してまいりました。改善精神をはじめとする多様な価値観、および現場視点も含めた大局的かつ的確な視野と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

4

再任

すず き かつ や
鈴 木 克 也
SUZUKI KATSUYA

所有する当社の株式数

18,245 株



(1955年8月26日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	2009年 6 月	トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員
2002年 1 月	同社堤工場車体部長	2015年 6 月	取締役専務執行役員
2003年 1 月	同社プレス生技部長	2019年 1 月	取締役専務執行役員、 技術企画センターセンター長、 プレス・樹脂事業部副事業部長 (現任)
2005年 1 月	同社田原工場車体部長		
2009年 1 月	当社へ出向 当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

鈴木克也氏は、長年にわたり技術開発・生産技術部門および、生産部門に携わり、高付加価値製品の開発・生産に取り組んでまいりました。また、品質保証担当として品質管理体制の構築に寄与するなど、豊富な経験と専門性の高い見識を有することから、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集し通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

再任

かゆ かわ ひさし
粥 川 久
 KAYUKAWA HISASHI

所有する当社の株式数

36,672 株



(1957年10月24日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2019年 1 月	取締役常務執行役員、 パルプ・TPMS事業部事業部長、 技術企画センター副センター長 (現任)
2009年 6 月	執行役員		
2013年 6 月	常務執行役員		
2015年 6 月	取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況) Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長
 August France Holding Company Sas 代表取締役社長
 Schrader Sas 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

粥川久氏は、長年にわたり開発から設計・生産技術、そして生産部門まで一貫して携わり、豊富な経験と知識を持って、先進的な技術開発に取り組み、当社の技術をリードしてまいりました。その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、引き続き取締役候補者いたしました。

6

新任

の だ て る み
野 田 照 実
 NODA TERUMI

所有する当社の株式数

14,723 株



(1957年11月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2015年 6 月	常務執行役員
2004年 6 月	ピーアイシステム株式会社取締役社長	2019年 1 月	常務執行役員、 プレス・樹脂事業部事業部長 (現任)
2009年 6 月	執行役員、 Pacific Manufacturing Ohio, Inc. 取締役社長		

(重要な兼職の状況) Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

野田照実氏は、長年にわたり国内外の営業部門に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、米子会社および情報系子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境、先進的な通信ビジネス環境等を熟知するとともに、経営企画、人事、経理財務、調達部門など幅広い見識と豊富な経験を有することから、取締役候補者いたしました。

もと じま おさむ
本 島 修
 MOTOJIMA OSAMU

社外取締役
 独立役員

所有する当社の株式数
 0 株



(1948年12月5日生)

社外取締役在任年数
 4年
 (本總會終結時)

2018年度における
 取締役会への出席状況
 15回/15回
 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 7 月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授	2009年 5 月	未来エネルギー研究協会会長 (現任)
1988年 4 月	名古屋大学プラズマ研究所教授	2010年 7 月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長
1998年 4 月	文部省科学官	2013年 6 月	総合研究大学院大学名誉教授 (現任)
2002年 4 月	大学共同利用機関核融合科学研究研究所所長	2015年 3 月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 (現任)
2004年 4 月	大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長	2015年 6 月	当社取締役 (現任)
2009年 3 月	スウェーデン王立科学工学アカデミー会員 (現任)	2015年 12 月	中部大学学事顧問 (現任)
2009年 4 月	大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授 (現任)		

(重要な兼職の状況) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER) 名誉機構長
 大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授
 未来エネルギー研究協会 会長
 総合研究大学院大学 名誉教授
 中部大学 学事顧問

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者本島修氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務めるとともに大学共同利用機関核融合科学研究研究所所長、国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長等を歴任され、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

8

新任

かた ぎり た え こ
片桐 多恵子
 KATAGIRI TAEKO

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

0株



(1941年9月7日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	中部女子短期大学学長	2015年12月	株式会社岐阜新聞社監査役(現任)
1995年4月	学校法人岐阜済美学院理事(現任)	2016年4月	学校法人岐阜済美学院学院長(現任)
1996年6月	岐阜県児童福祉審議会委員長(現任)	2016年4月	国立大学法人岐阜大学監事(現任)
1999年4月	中部学院大学短期大学部学長(現任)		
2001年4月	中部学院大学副学長(現任)		
2009年10月	岐阜県公安委員会委員長		

(重要な兼職の状況) 中部学院大学短期大学部 学長
 学校法人岐阜済美学院 学院長
 中部学院大学 副学長
 国立大学法人岐阜大学 監事
 岐阜県児童福祉審議会 委員長
 株式会社岐阜新聞社 監査役

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者片桐多恵子氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

片桐多恵子氏は、長年にわたり大学の学長を務め、文部科学省指定の研究開発校運営指導員ほか福祉・教育機関の委員を務めるとともに、高度な社会的知見を活かして公安委員長等を歴任されております。地域に根ざした英語教育の改革、女性活躍推進等に深く携わっており、多様な価値観を持つ人財の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.本島修氏および片桐多恵子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、本島修氏および片桐多恵子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
- 3.社外取締役との責任限定契約について
 当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。本島修氏および片桐多恵子氏が選任された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

きん じょう とし お
金城俊夫
KINJO TOSHIO

補欠社外監査役

所有する当社の株式数

0株



(1932年8月9日生)

略歴および重要な兼職の状況

1988年4月	岐阜大学農学部長	2001年7月	(財)岐阜県研究開発財団理事長
1995年6月	岐阜大学学長	2002年6月	当社監査役
2001年5月	岐阜大学名誉教授 (現任)		

(重要な兼職の状況) 岐阜大学 名誉教授

重要な兼職先と当社との関係

当社と補欠社外監査役候補者金城俊夫氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

補欠社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.金城俊夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、金城俊夫氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
3.社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額および内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また2011年6月18日開催の第87回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額は年額50百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記のいずれの報酬枠とも別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。

また、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、従来の株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に對するストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行または処分する予定です。

以上



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

来る6月15日(土)に当社第95回定時株主総会を開催させていただくにあたり、第95期(2018年4月1日～2019年3月31日)における営業の概況についてご報告申し上げるとともに、今後の事業戦略などについてご説明申し上げます。

代表取締役社長 **小川信也**

経営環境と業績

売上・利益とも過去最高を更新

当期の連結業績につきましては、主要顧客の自動車生産台数が、国内・海外とも前年並みに推移し、積極的な投資と攻めの経営のもと、プレス・樹脂製品事業における新規製品の拡販が寄与しました。また、株式取得した子会社を連結したこと

等により、売上高は1,450億円（前期比23.2%増）となり、2期連続増収、過去最高の売上高を更新しました。

利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費の増加や株式取得に伴う費用の発生等があるものの、原価改善や連結子会社数の増加等により、営業利益は103億7百万円（前期比27.8%増）、経常利益は117億67百万円（前期比24.1%増）、

親会社株主に帰属する当期純利益は87億30百万円（前期比18.1%増）となり、いずれも2期振りの増益で過去最高を更新しました。

この結果、当期末配当金は、予想発表値より5円増配の1株当たり19円、通期では昨年より5円増配の33円とさせていただく予定です。

期中の取り組み

先行投資による攻めの経営を継続

現在、自動車関連業界は、100年に一度といわれる大変革の時代を迎えています。各社が生き残りをかけ、開発スピードの加速や異業種との共同開発、事業連携に踏み出すなど、競争力を高める動きを活発化させています。

こうした状況の中、当社グループは、2018年8月に米国とフランスで自動車・産業機械用等のバルブを製造・販売しているSchraderグループ3社をM&Aで子会社化しました。100年以上の歴史をもつSchrader社は、欧米市場で高いシェアを獲得しており、日本・アジア諸国の市場に強い当社グループと合わせると、主要製品のグローバルシェアは約50パーセントとなります。これにより、日本・アジア・北米・欧州に開発・生産・販売拠点を有する世界4極体制が実現し、バルブ事業における世界のリーディングポジション構築に大きく前進しま

した。

今後は2つのブランドを融合し、製品・技術ラインナップの拡充、製品開発力・ものづくり力の向上など、シナジー効果の創出により、世界ナンバーワンバルブメーカーとして、新たな価値を提供していきます。

プレス・樹脂事業では、世界的に環境・燃費規制が強化される中、自動車の軽量化ニーズが一段と高まっており、軽量化と安全性を兼ね備えた製品開発、工法開発に力を入れています。当社の強みである超ハイテン材冷間プレス、ホットスタンプ、アルミ材成形技術については、他社に先駆けた開発で技術の手の内化を進めてきました。2018年度は、複雑な形状から成形が難しいといわれている骨格部品のフロントピラーロアに、1180Mpaの超ハイテン材を採用し、量産化を実現しました。当社のノウハウや最先端のプレス技術、生産技術力を活かした付加価値の高い製品開発を今後も推進してまいります。

また、ここ数年、国内外で積極的な新拠点整備、大型プレス機導入などの設備投資を行ってきました。この先行投資が受注増に繋がって各工場では高い稼働率となり、売上増に貢献しています。攻めの設備投資の効果を最大化するためには、ものづくり力の強化とそれを実行する人財の育成が急務であり、安全・品質・生産性を追求するととも

に、生産技術と現場の知恵・技能を融合させ、「ものづくりは人づくり」を進めてまいります。

中長期的な展望と 株主の皆様へのメッセージ

自動車業界では、コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化といった新しい流れである「CASE」や「MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）」が企業間競争のカギとなっています。当社グループでは、安全・環境・快適性能の向上をめざし、ボディの軽量化技術にこだわるとともに、次世代モビリティを見据えた技術開発を加速していきます。これまで培ってきた技術に新しい発想を加え、産学官の連携やM&Aなども行いながら、次なる成長のステップを掴み取っていきたく考えています。

こうした未来への成長を支える主役は従業員であり、人手不足が深刻化するなか、従業員の定着と活躍、多様性の確保は最重要課題です。多様な価値観を持つ人財がいきいきと働ける環境づくり、一人ひとりが夢（目標）を描き、挑戦する企業風土の醸成をグループ全体で推進していきます。

また、コーポレートガバナンス・コード（企業統治方針）の改訂を受け、当社では、ジェンダーや国際性の面を含む取締役会の多様性確保につい

ても検討を重ねてきました。このたび、中部学院大学短期大学部学長の片桐多恵子氏を、初の女性社外取締役候補者として選任させていただきました。多様性ある社外役員から、多角的なアドバイスをいただき、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスの実現をめざしてまいります。

そして、企業が持続的な成長をめざすには、事業活動だけでなく、社会的価値を追求することも重要であると認識しています。最近では、特に環境・社会・ガバナンスといった「ESG」に対する配慮や、「SDGs（持続可能な開発目標）」への取り組みが求められています。これらを踏まえ、2020年をめざした長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION 2020」の見直しを行い、今秋には新たなビジョンを策定する予定です。経済的価値と同時に社会的価値を追求するSDGs経営を当社グループの企業姿勢として織り込み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「平成」から「令和」へと時代が変わる中、社会から信頼され、期待される企業であり続けるため、ステークホルダーの皆様との絆を築き、未来に向けた新たな価値の創造に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

攻めの成長投資を継続 国内・海外事業の強化

1 バルブ事業 Schraderグループ3社を子会社化

2018年8月、当社は米国とフランスで自動車・産業機械用等のバルブを製造・販売し、欧米市場で高いシェアを獲得しているSchraderグループ3社の全株式を取得し、子会社化しました。これにより、日本・アジア・北米・欧州に開発・生産・販売拠点を有する世界4極体制が実現し、主要製品のグローバルシェアは約50%となりました。

2 プレス事業 超ハイテン製品の開発と設備増強

世界的に環境・燃費規制が強化される中、当社グループは、自動車の軽量化ニーズにお応えするため、これまで培ってきたノウハウや最先端のプレス技術・生産技術力を活かし、超ハイテン材を用いた製品開発を推進するとともに、国内外拠点の設備を増強してきました。2018年度は、西大垣工場に大型プレス機2台を導入し、超ハイテン製品のマザー工場として整備を行うとともに、タイ・台湾の子会社にも大型プレス機の整備が完了し、今後、超ハイテン製品の大幅な拡大が見込まれます。また、東北栗原工場の拡張工事も進めており、世界トップクラスの冷間プレス工法により、今後更なる超ハイテン製品の世界展開を図っていく予定です。

設備投資の推移（連結）

■ プレス ■ バルブ

単位：億円



※設備投資の総額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

品目別グローバルシェア



グランドオープニングセレモニー（タイ）



西大垣工場に導入した大型プレス機

太平洋里山の森 活動10周年

当社は、岐阜県・大垣市との協働で、2009年から「太平洋里山の森活動」に取り組んでいます。2019年3月、活動10周年を記念したイベントを開催し、大垣市の小川市長らと共にヤマザクラの記念植樹や、過去の活動で植樹した木の成長を確認する「木の健康診断」を行いました。この活動には10年間で延べ3,800名が参加し、植樹本数は1,665本となりました。今後も地球環境保護や生物多様性保全につながる活動を推進していきます。



里山の森活動10周年のイベント開催

小川科学技術財団が 助成金贈呈

当社の創業者故小川宗一が創設した(公財)小川科学技術財団は、科学技術の振興と地域産業の発展に貢献することを目的に、毎年岐阜県内の大学や高専、高校などの研究者に対し、助成金を交付しています。第33回目となる2018年度は、28件の研究に対し、総額1,645万円の助成を行いました。(助成金累計1億7,441万円)



2018年度の助成金贈呈式

岐阜新聞「ぎふ財界人列伝」に連載

2018年12月、岐阜新聞朝刊の経済特集「ぎふ財界人列伝」で、当社の連載記事が掲載されました。創業から終戦の激動の時代を経て、今日に至るまでの当社の歴史や、それぞれの時代の経営者の想い・経営判断などが紹介されました。全12回の内容を「海原へ」と題した小冊子にまとめ、当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pacific-ind.co.jp/company/history/gifuzaikaijin/>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が持続し、緩やかな回復基調で推移しました。海外においては、米国・欧州の経済は緩やかな回復が継続したものの、中国の経済は成長ペースが鈍化しました。世界経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産は、日本と欧米においては総じて前年同期並み、中国においては増加しました。

このような状況のなか、当社は2018年8月31日付でフランス AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS 及び SCHRADER SAS の株式100%を取得しました。また米国 SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.の株式100%を当社の米国の100%子会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC.が取得しました。(以下、新たに取得した3社をSchrader社という。)

日本・アジアで高いシェアを誇る当社のバルブ製品事業と、欧米市場に強いSchrader社がグループとなることで、日本・アジア・北米・欧州に生産・販売拠点を有する世界4極体制の構築、製品・技術ラインナップの拡充・製品開発力の向上、グローバル生産体制の最適化とシナジーの創出によるコスト競争力の強化が可能となり、中長期的な観点からも同事業の基盤強化と成長に大きく貢献することとなり、企業価値向上に資するものと判断しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、新規売上の獲得や株式取得した子会社を連結したこと等により、1,450億30百万円（前期比23.2%増）となりました。利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費の増加や株式取得に伴う費用の発生等があるものの、売上増による利益増や原価改善、連結子会社数の増加等により、営業利益は103億7百万円（前期比27.8%増）、経常利益は117億67百万円（前期比24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億30百万円（前期比18.1%増）となりました。

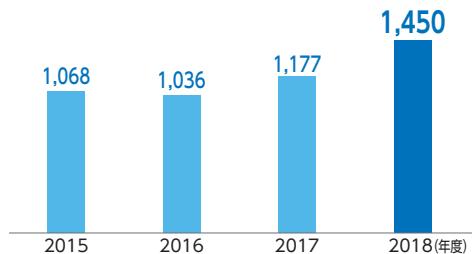
	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	前 期 比	
	百万円	百万円	百万円	%
売 上 高	145,030	117,758	27,272	23.2
営 業 利 益	10,307	8,063	2,244	27.8
経 常 利 益	11,767	9,485	2,281	24.1
親会社株主に帰属する当期純利益	8,730	7,393	1,336	18.1

(ご参考)

連結業績ハイライト

売上高

(単位：億円)



総資産・純資産

(単位：億円)



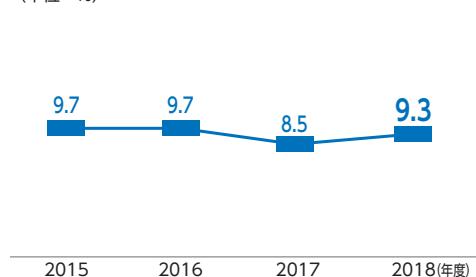
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



ROE (自己資本利益率)

(単位：%)



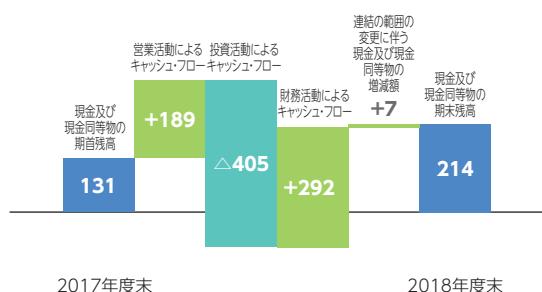
財務の状況

(単位：億円、未満切り捨て)



キャッシュ・フローの状況

(単位：億円、未満切り捨て)



セグメント別の状況 ※セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

プレス・樹脂製品事業



売上高 **1,004** 億円

営業利益 **42** 億円

新規製品の拡販が寄与し、当事業全体の売上高は1,004億71百万円（前期比20.7%増）と前期を上回りました。

利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等があるものの、売上増に伴う利益増や原価改善等により、営業利益は42億78百万円（前期比109.0%増）となりました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



プレス製品



樹脂製品



バルブ製品事業



売上高 **442** 億円

営業利益 **60** 億円

TPMS製品および鍛圧製品の販売物量の増加や連結子会社数の増加等により、当事業全体の売上高は442億70百万円（前期比29.1%増）となりました。

利益面では、売上増による利益増や連結子会社数の増加等があるものの、株式取得に伴う費用の発生等により、営業利益は60億1百万円（前期比0.9%増）となり、増益は小幅となりました。

なお、第2四半期連結会計期間よりSchrader社を連結対象に含めております。連結損益計算書には、米国Schrader社の2018年9月1日から2019年3月31日までの業績およびフランスSchrader社の2018年9月1日から2018年12月31日までの業績を含みます。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



タイヤバルブ製品



TPMS製品



制御機器製品

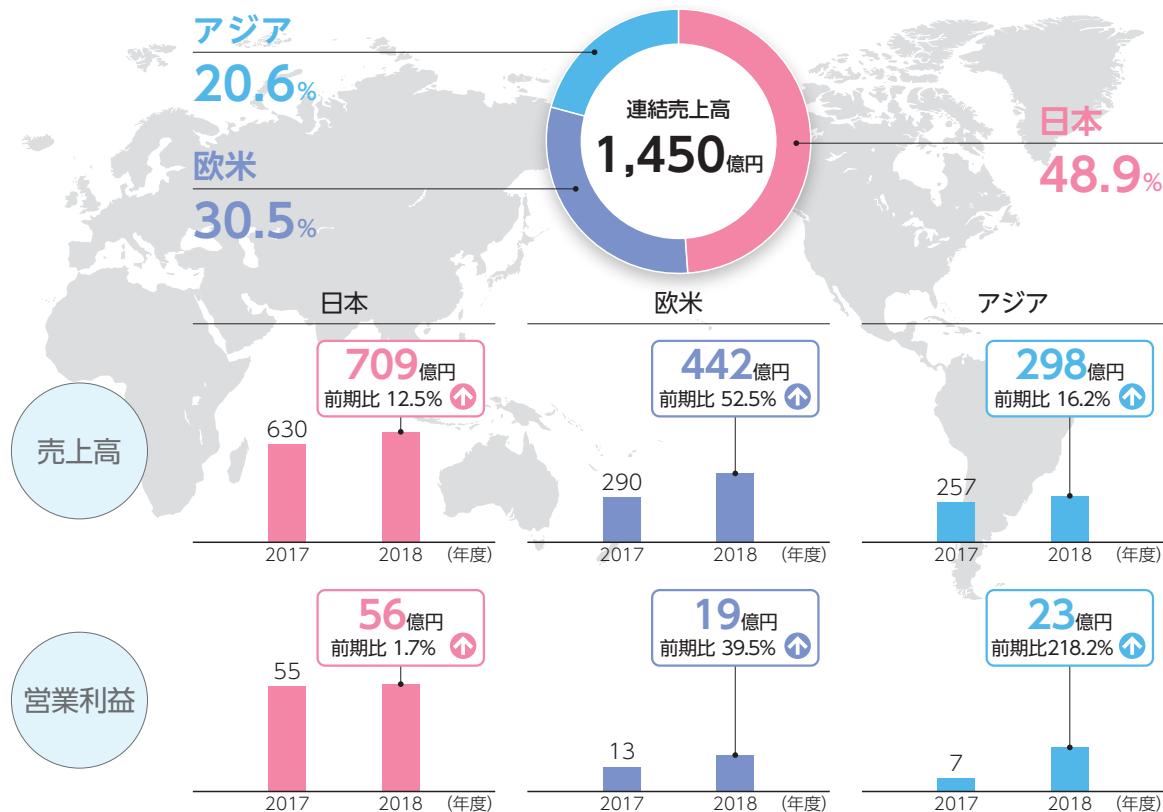


その他

売上高 **2** 億円 営業利益 **0.09** 億円

その他は主に情報関連等のサービス事業から成っており、売上高は2億88百万円（前期比29.2%増）、営業利益は9百万円（前期比65.3%減）となりました。

(ご参考) 地域別の状況



(2) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期における設備投資や事業拡張資金につきましては、自己資金を充当するとともに、グループ内資金を有効活用するためグループ会社間での資金貸借を実施し、また、不足する分については、金融機関からの借入により資金を調達しました。この結果、当期末における現預金残高、金融機関からの借入金残高はそれぞれ217億63百万円（前期比76億81百万円増）、615億84百万円（前期比311億75百万円増）となっております。

借入金残高が増加した主な理由は、戦略的な設備投資及びSchrader社の株式取得資金の調達であります。

(3) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当期は中期経営計画「OCEAN-20」の達成に向けて、主に日本・米国・中国の拠点整備や生産能力増強の設備投資を実施いたしました。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で219億70百万円（前期比5.5%増）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では188億1百万円、パルプ製品事業は32億36百万円、その他は10百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①連結決算の状況

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売上高 百万円	99,952	106,886	103,669	117,758	145,030
営業利益 百万円	6,962	7,869	8,662	8,063	10,307
経常利益 百万円	8,691	9,013	9,957	9,485	11,767
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	6,714	7,114	7,524	7,393	8,730
1株当たり当期純利益 円	125.47	132.42	138.08	123.53	144.80
純資産額 百万円	75,459	73,244	84,266	91,913	97,075
総資産額 百万円	133,694	129,954	140,869	158,858	203,831

(注) 1. 2018年度（当期）につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当期から適用しており、2017年度の財産の状況に遡及適用しております。

②個別決算の状況

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売上高 百万円	62,080	63,146	66,168	71,715	83,562
営業利益 百万円	5,115	5,361	5,362	5,835	6,146
経常利益 百万円	6,493	6,660	6,987	7,210	7,871
当期純利益 百万円	4,643	5,350	5,414	5,284	5,895
1株当たり当期純利益 円	86.05	98.75	98.55	87.64	97.06
純資産額 百万円	54,199	54,446	63,898	69,619	72,654
総資産額 百万円	104,808	103,296	108,724	118,761	153,607

(注) 1. 2018年度（当期）につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当期から適用しており、2017年度の財産の状況に遡及適用しております。

(5) 対処すべき課題

経営の基本方針

当社はメーカーとして、技術開発に努め、お客様の要望に応えた高いレベルの商品を提供するとともに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と内部統制に努め、世界とそれぞれの地域で、社会、株主・顧客、そして従業員など、すべてのステークホルダーから期待される「良い会社」であり続けることを使命とし、当社グループ全体の企業価値向上を目指して活動しております。

中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループの主要事業分野であります自動車産業におきましては、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーへのシフトや自動運転支援技術・コネクテッドカーの開発が加速するなど、100年に一度の大変革の時代を迎えております。また、世界の自動車市場は、国内は横這いもしくは漸減傾向、海外は増加傾向であり、特にアジア・中東・中南米などの新興国が伸長する見込みであります。

こうした中、当社グループでは中期経営計画「OCEAN-20」を推進しており、次世代モビリティを見据えた新技術・新工法の開発、国内外の拠点の拡充・自立化の推進、環境・安全・品質・生産性の向上、そして、人財育成とともに、競争力のある原価を実現いたします。また、2030年に迎える創業100周年に向けて、企業の社会的責任・コーポレートガバナンス体制を強化し、将来の飛躍に向けた成長基盤を構築してまいります。SDGsへの取り組みについても、今後の経営戦略に織り込み、アクションを起こしていきたいと考えています。

刻々と変化する状況を総合的な視点で判断し、スピード感を持って課題に取り組み、未来に向けた価値の創造と企業経営の質の向上の実現をめざします。

具体的には、次の6項目について、取り組んでまいります。

①経営基盤の強化

急激な事業環境の変化にも柔軟に対処すべく、グループ全体の体質強化および各拠点の自立化を推進します。

②新技術の開発

既存事業の競争力強化と高付加価値製品の創出に向け、固有技術の深化と融合を図り、新技術開発に邁進します。

③海外事業の再編・拡充

お客様の多様なニーズにお応えするため、当社グループの海外拠点を再編・拡充し、海外事業の拡大とグローバル戦略の推進を図ります。

④人財育成・ものづくりの強化

「ものづくり」は「ひとづくり」の考えのもと、安全・品質の確保および技術・技能の伝承による次世代人財・海外人財の育成を進めます。

⑤地球環境保全

環境負荷の低減に配慮した製品、工法、技術の開発、および「太平洋里山の森活動」など環境保全活動に積極的に取り組みます。

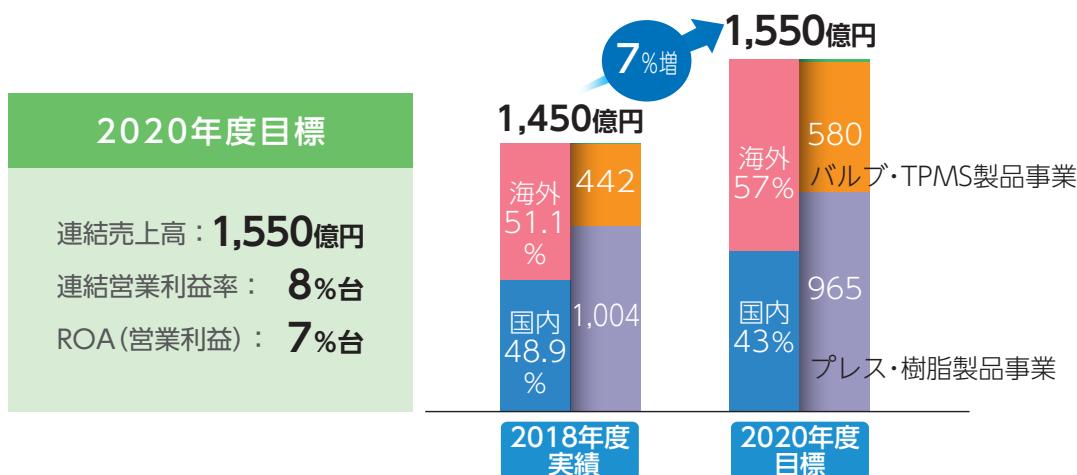
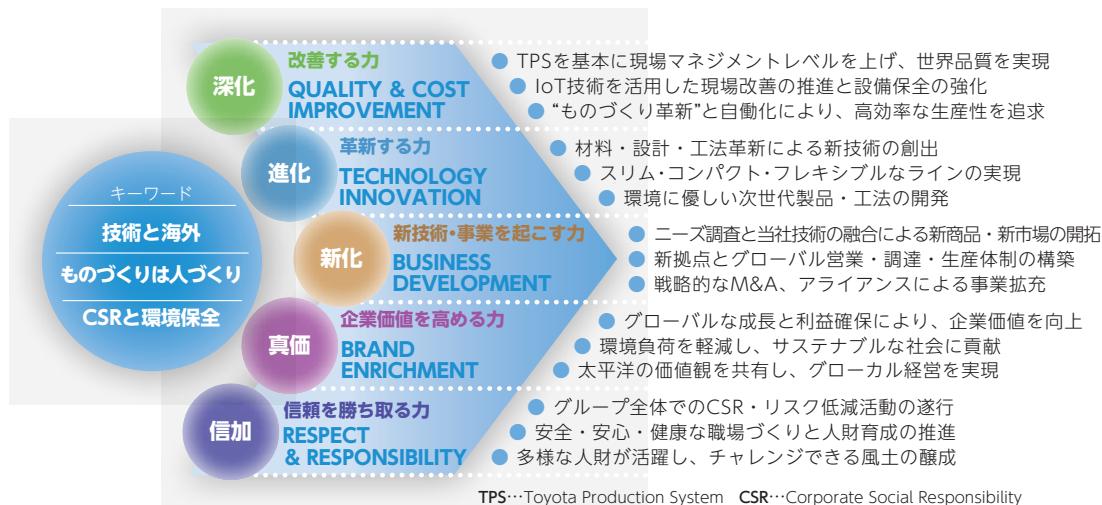
⑥コーポレートガバナンスの強化

『コーポレートガバナンス・コード』を踏まえた取り組みを行い、ステークホルダー目線の会社経営を実践します。

(ご参考) 中期経営計画「OCEAN-20」

当社グループでは、長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION 2020」の実現に向けた具体的なアクションプランとして、中期経営計画「OCEAN-20」を推進しています。

トップクラスのGLOCALな部品メーカーをめざす



(6) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
1	ピーアイシステム株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 35	100.0	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買・賃貸、情報処理機器類の売買・賃貸、損害保険の代理業務
2	太平洋産業株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 48	100.0	自動車用プレス製品の製造他
3	PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国・オハイオ州)	千米ドル 157,100	100.0	米国子会社の統括管理会社
4	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国・オハイオ州)	千米ドル 40,600	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの販売、TPMS (タイヤ空気圧監視システム)・自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
5	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国・テネシー州)	千米ドル 25,000	* 100.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
6	SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国・バージニア州)	米ドル 1	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
7	太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾・台中市)	千台湾元 225,000	99.5	タイヤ用バルブの販売、バルブコアの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
8	太平洋バルブ工業株式会社 (韓国・梁山市)	百万ウォン 8,000	100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの製造・販売、TPMSの販売
9	太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国・牙山市)	百万ウォン 50,000	* 100.0	カーエアコン用コンプレッサー関連製品の製造・販売
10	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ・チャチョンサオ県)	千タイ・パーツ 360,000	75.0	タイヤ用バルブの製造・販売、自動車用樹脂製品の製造・販売
11	PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. (タイ・ラヨン県)	千タイ・パーツ 220,000	75.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
12	太平洋工業(中国)投資有限公司 (中国・天津市)	千米ドル 30,000	100.0	中国子会社の統括管理会社
13	天津太平洋汽車部件有限公司 (中国・天津市)	千米ドル 45,800	100.0	自動車用プレス製品の製造・販売
14	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国・長沙市)	千米ドル 35,000	* 89.0	自動車用プレス製品の製造・販売
15	太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司 (中国・常熟市)	千人民元 100,000	100.0	TPMS・自動車部品の製造・販売
16	AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS (フランス・ドゥー県)	千ユーロ 41,693	100.0	フランス子会社の持株会社

招集通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
17	SCHRADER SAS (フランス・ドゥー県)	千ユーロ 4,712	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
18	PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー・ディーゲーム市)	千ユーロ 3,500	* 100.0	TPMS・自動車部品の販売

(注) *印は子会社による出資を含んでおります。

(7) 主要な拠点

名称および所在地

当 社	本社、西大垣工場（岐阜県大垣市久徳町100番地）
	東大垣工場（岐阜県大垣市）
	養老工場（岐阜県養老郡養老町）
	北大垣工場（岐阜県安八郡神戸町）
	美濃工場（岐阜県美濃市）
	九州工場（福岡県鞍手郡小竹町）
	栗原工場（宮城県栗原市）
若柳工場（宮城県栗原市）	

(注) 重要な子会社名とその本社所在地は「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況（連結）

従業員数	前期末比増減
4,390人	+768人

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数1,148人は含んでおりません。

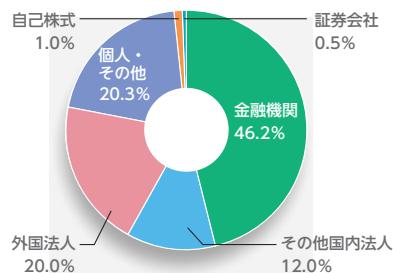
(9) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	23,447
株式会社大垣共立銀行	13,000
株式会社十六銀行	11,305
株式会社三井住友銀行	6,195
株式会社日本政策投資銀行	3,000
MUFGバンク（中国）有限公司	1,667

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,312,896株
- (3) 株主数 3,684名

(ご参考) 所有者別分布状況



(4) 大株主の状況

順位	株主名	持株数 千株	持株比率 %
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,591	10.84
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,791	4.59
3	株式会社三菱UFJ銀行	2,679	4.40
4	株式会社大垣共立銀行	2,671	4.39
5	株式会社十六銀行	2,619	4.31
6	日本生命保険相互会社	2,359	3.88
7	第一生命保険株式会社	2,349	3.86
8	PECホールディングス株式会社	1,987	3.27
9	太平洋工業取引先持株会	1,927	3.17
10	岐建株式会社	1,891	3.11

(注) 持株比率は自己株式 (552,422株) を控除し、小数点以下第3位を切り捨てております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	保有者数	目的となる株式 の種類および数	払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (2011年8月1日)	430個	3名	普通株式 43,000株	無償	1株当たり 1円	2011年8月2日 ～2061年7月31日
第2回新株予約権 (2012年8月1日)	328個	3名	普通株式 32,800株	無償	1株当たり 1円	2012年8月2日 ～2062年7月31日
第3回新株予約権 (2013年8月1日)	245個	3名	普通株式 24,500株	無償	1株当たり 1円	2013年8月2日 ～2063年7月31日
第4回新株予約権 (2014年8月1日)	288個	4名	普通株式 28,800株	無償	1株当たり 1円	2014年8月2日 ～2064年7月31日
第5回新株予約権 (2015年8月3日)	318個	5名	普通株式 31,800株	無償	1株当たり 1円	2015年8月4日 ～2065年8月3日
第6回新株予約権 (2016年8月1日)	200個	5名	普通株式 20,000株	無償	1株当たり 1円	2016年8月2日 ～2066年8月1日
第7回新株予約権 (2017年8月1日)	134個	5名	普通株式 13,400株	無償	1株当たり 1円	2017年8月2日 ～2067年8月1日
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	136個	5名	普通株式 13,600株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ～2068年8月1日

(2) 当事業年度中に取締役を兼務しない執行役員に交付した新株予約権の状況

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	交付者数	目的となる株式 の種類および数	払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	113個	8名	普通株式 11,300株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ～2068年8月1日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2014年3月19日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2019年3月15日に権利行使期間が満了し、2019年3月19日に満期償還しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 信也	
取締役副社長	石塚 隆行	プレス・樹脂事業統括 太平洋産業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	小川 哲史	コーポレート企画センターセンター長 バルブ・TPMS事業統括
取締役専務執行役員	鈴木 克也	技術企画センターセンター長 プレス・樹脂事業部副事業部長
取締役常務執行役員	粥川 久	バルブ・TPMS事業部事業部長、技術企画センター副センター長 Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長 August France Holding Company Sas 代表取締役社長 Schrader Sas 代表取締役社長
社外取締役	黒川 博	岐阜経済大学 名誉教授
社外取締役	本島 修	大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授 未来エネルギー研究協会 会長、総合研究大学院大学 名誉教授 国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 中部大学 学事顧問
常勤監査役	永田 博	
常勤監査役	藤井 康彦	
社外監査役	高橋 勝弘	公認会計士高橋勝弘会計事務所 所長
社外監査役	榊原 章夫	弁護士法人清和 代表社員 公益財団法人小川科学技術財団 監事 岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会 会長 岐阜県恵那市産業開発審議会 会長

- (注) 1.取締役のうち、黒川博氏および本島修氏は、社外取締役であります。また、黒川博氏および本島修氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
 2.取締役のうち、鈴木克也、粥川久の両氏は、執行役員を兼務する取締役であります。
 3.監査役のうち、高橋勝弘氏および榊原章夫氏は、社外監査役であります。また、高橋勝弘氏および榊原章夫氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
 4.監査役高橋勝弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

<当社の執行役員>

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	白田 隆 幸	バルブ・TPMS事業部副事業部長
常務執行役員	野田 照 実	プレス・樹脂事業部事業部長
常務執行役員	秋山 眞 澄	生産企画センターセンター長、プレス・樹脂事業部副事業部長
執行役員	森 義 男	プレス・樹脂事業部副事業部長、生産企画センター副センター長
執行役員	浅野 晴 紀	コーポレート企画センター副センター長
執行役員	林 一 也	プレス・樹脂事業部副事業部長、コーポレート企画センター副センター長
執行役員	栗田 雅 隆	バルブ・TPMS事業部副事業部長、コーポレート企画センター副センター長
執行役員	鈴木 勝 博	プレス・樹脂事業部副事業部長、技術企画センター副センター長

(注) 執行役員の任期は、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会にて選任された時から、選任後最初に到来する定時株主総会終結の時までとなります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 270百万円
 監査役 4名 52百万円
 (うち社外役員4名 27百万円)

- (注) 1.取締役および監査役の報酬限度額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、それぞれ年額400百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。なお、使用人給与は含まない)、年額70百万円以内、また2011年6月18日開催の第87回定時株主総会において、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただいております。
- 2.取締役および監査役の数ならびに報酬等の額については、事業年度末日時点の11名を対象として記載しております。
- 3.上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
- 4.上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額22百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役黒川博氏の兼職先である岐阜経済大学、社外取締役本島修氏の兼職先である大学共同利用機関核融合科学研究所、未来エネルギー研究協会、総合研究大学院大学、国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)、中部大学、社外監査役高橋勝弘氏の兼職先である公認会計士高橋勝弘会計事務所、社外監査役榊原章夫氏の兼職先である弁護士法人清和、公益財団法人小川科学技術財団、岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会、岐阜県恵那市産業開発審議会との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言
取 締 役	黒 川 博	当期開催の取締役会には15回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
取 締 役	本 島 修	当期開催の取締役会には15回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 勝 弘	当期開催の取締役会15回および監査役会13回のうち、取締役会については14回、監査役会については12回出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	榊 原 章 夫	当期開催の取締役会15回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	49百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 2.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触して、懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合のほか、監査品質、独立性、および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査役会の決議により当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)、太平洋バルブ工業株式会社 (韓国) ほかに11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む) の規定によるものに限る) を受けております。

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(2019年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)		(2019年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
流動資産	64,320	43,887	流動負債	45,151	37,534
現金及び預金	21,763	14,081	支払手形及び買掛金	10,626	7,951
受取手形及び売掛金	23,949	17,592	電子記録債務	8,447	7,655
商品及び製品	5,863	3,897	短期借入金	4,769	4,021
仕掛品	5,393	3,597	1年内返済予定の長期借入金	5,285	4,582
原材料及び貯蔵品	3,414	2,040	未払金	6,509	4,661
未収入金	3,366	2,483	未払費用	2,163	1,122
その他	652	235	未払法人税等	1,924	991
貸倒引当金	△82	△41	未払消費税等	111	231
			賞与引当金	1,615	1,460
			役員賞与引当金	60	48
			設備関係支払手形	127	122
			その他	3,512	4,683
固定資産	139,510	114,970	固定負債	61,604	29,410
有形固定資産	92,178	76,315	長期借入金	51,529	21,804
建物及び構築物	23,332	19,943	繰延税金負債	8,181	6,397
機械装置及び運搬具	37,002	27,724	役員退職慰労引当金	191	206
工具、器具及び備品	7,605	5,763	退職給付に係る負債	648	303
土地	7,627	5,886	その他	1,052	697
リース資産	412	377			
建設仮勘定	16,197	16,620	負債合計	106,755	66,945
無形固定資産	15,035	936	純資産の部		
のれん	8,803	-	株主資本	82,973	75,958
その他	6,232	936	資本金	7,316	7,296
			資本剰余金	7,626	7,606
			利益剰余金	68,315	61,340
投資その他の資産	32,296	37,718	自己株式	△285	△284
投資有価証券	26,675	28,659	その他の包括利益累計額	12,927	14,981
長期貸付金	64	3,464	その他有価証券評価差額金	11,480	12,768
繰延税金資産	273	280	為替換算調整勘定	1,015	1,627
退職給付に係る資産	4,473	4,343	退職給付に係る調整累計額	431	585
その他	812	975	新株予約権	274	232
貸倒引当金	△3	△3	非支配株主持分	900	740
			純資産合計	97,075	91,913
資産合計	203,831	158,858	負債純資産合計	203,831	158,858

招集ご通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	145,030	117,758
売上原価	123,417	100,675
売上総利益	21,612	17,082
販売費及び一般管理費	11,305	9,019
営業利益	10,307	8,063
営業外収益	1,950	1,707
受取利息及び配当金	715	799
持分法による投資利益	688	616
為替差益	228	—
その他	318	291
営業外費用	490	284
支払利息	260	229
支払手数料	190	2
為替差損	—	33
その他	39	19
経常利益	11,767	9,485
特別利益	132	—
固定資産売却益	132	—
特別損失	92	227
固定資産除売却損	92	227
税金等調整前当期純利益	11,807	9,258
法人税、住民税及び事業税	2,670	1,902
法人税等調整額	372	△73
当期純利益	8,764	7,429
非支配株主に帰属する当期純利益	34	36
親会社株主に帰属する当期純利益	8,730	7,393

招集ご通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,296	7,606	61,340	△284	75,958
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	20	20			40
剰余金の配当			△1,700		△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益			8,730		8,730
連結範囲の変動			△54		△54
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	20	6,975	△0	7,014
当期末残高	7,316	7,626	68,315	△285	82,973

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,768	1,627	585	14,981	232	740	91,913
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							40
剰余金の配当							△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益							8,730
連結範囲の変動							△54
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,288	△612	△153	△2,054	41	160	△1,852
当期変動額合計	△1,288	△612	△153	△2,054	41	160	5,162
当期末残高	11,480	1,015	431	12,927	274	900	97,075

連結計算書類の連結注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。<http://www.pacific-ind.co.jp/investor/meeting>

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
	百万円	百万円		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,807	9,258	定期預金の預入による支出	△279	△980
減価償却費	12,704	9,919	定期預金の払戻による収入	895	1,450
のれん償却額	428	—	有形固定資産の取得による支出	△22,561	△20,608
株式報酬費用	41	31	有形固定資産の売却による収入	213	132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	9	無形固定資産の取得による支出	△111	△82
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△3	投資有価証券の取得による支出	—	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129	15	短期貸付金の純増減額(△は増加)	3	△5
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△15	長期貸付けによる支出	△54	△2,087
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△28	45	長期貸付金の回収による収入	9	8
受取利息及び受取配当金	△715	△799	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△18,837	—
支払利息	260	229	その他	127	△37
為替差損益 (△は益)	△86	△85	投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,595	△22,229
持分法による投資損益 (△は益)	△688	△616	財務活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△57	131	短期借入金の純増減額(△は減少)	790	83
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,269	△1,410	長期借入れによる収入	34,788	8,770
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,268	△1,713	長期借入金の返済による支出	△4,609	△1,746
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△267	△249	非支配株主からの払込みによる収入	81	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△398	489	長期購入未払金の増減額(△は減少)	△15	△15
仕入債務の増減額(△は減少)	2,167	2,062	リース債務の返済による支出	△82	△94
その他の負債の増減額(△は減少)	469	2,409	自己株式の純増減額(△は増加)	△0	△1
その他	△13	△12	配当金の支払額	△1,700	△1,738
小計	20,200	19,694	非支配株主への配当金の支払額	△21	△19
利息及び配当金の受取額	753	804	財務活動によるキャッシュ・フロー	29,231	5,239
利息の支払額	△241	△228	現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△129
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,772	△2,325	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,529	825
			現金及び現金同等物の期首残高	13,181	12,356
			連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	777	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,941	17,944	現金及び現金同等物の期末残高	21,488	13,181

貸借対照表

科 目	当事業年度	前事業年度	科 目	当事業年度	前事業年度
	(2019年3月31日現在)	(ご参考)		(2019年3月31日現在)	(ご参考)
	百万円	(2018年3月31日現在)		百万円	(2018年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	35,188	26,269	流動負債	30,144	29,536
現金及び預金	9,975	5,424	支払手形	67	88
受取手形	1,257	1,269	電子記録債務	8,447	7,655
売掛金	13,693	11,521	買掛金	4,715	3,710
商品及び製品	941	955	短期借入金	3,610	3,610
仕掛品	2,528	2,717	1年内返済予定の長期借入金	1,950	3,590
原材料及び貯蔵品	1,245	1,076	リース債務	79	74
その他	5,546	3,304	未払金	4,886	3,769
貸倒引当金	△1	△1	未払費用	805	723
			未払法人税等	1,269	914
			未払消費税等	—	128
			預り金	211	294
			賞与引当金	1,509	1,396
			役員賞与引当金	60	48
			その他	2,531	3,532
固定資産	118,419	92,491	固定負債	50,808	19,605
有形固定資産	41,162	37,523	長期借入金	44,890	13,150
建物	8,853	8,012	リース債務	349	324
構築物	508	507	繰延税金負債	5,250	5,799
機械及び装置	16,694	13,899	退職給付引当金	120	116
車両運搬具	19	11	役員退職慰労引当金	175	175
工具、器具及び備品	5,759	3,727	その他	21	39
土地	4,521	3,619	負債合計	80,952	49,141
リース資産	397	369			
建設仮勘定	4,408	7,375	純資産の部		
無形固定資産	533	569	株主資本	60,839	56,605
ソフトウェア	448	443	資本金	7,316	7,296
その他	85	126	資本剰余金	7,619	7,599
			資本準備金	7,572	7,552
			その他資本剰余金	47	47
投資その他の資産	76,722	54,399	利益剰余金	46,067	41,872
投資有価証券	19,060	20,849	利益準備金	1,080	1,080
関係会社株式	36,953	15,580	その他利益剰余金		
関係会社出資金	9,630	9,630	固定資産圧縮積立金	460	515
関係会社長期貸付金	6,909	4,655	別途積立金	12,000	12,000
長期前払費用	225	185	繰越利益剰余金	32,526	28,276
前払年金費用	3,713	3,314	自己株式	△165	△164
その他	233	187	評価・換算差額等	11,540	12,781
貸倒引当金	△3	△3	その他有価証券評価差額金	11,540	12,781
			新株予約権	274	232
資産合計	153,607	118,761	純資産合計	72,654	69,619
			負債純資産合計	153,607	118,761

損益計算書

科 目	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	83,562	71,715
売上原価	70,542	59,697
売上総利益	13,020	12,018
販売費及び一般管理費	6,873	6,182
営業利益	6,146	5,835
営業外収益	2,095	1,495
受取利息及び配当金	1,118	890
為替差益	269	—
その他	708	604
営業外費用	371	121
支払利息	145	86
支払手数料	190	2
為替差損	—	15
その他	34	16
経常利益	7,871	7,210
特別利益	130	—
固定資産売却益	130	—
特別損失	72	192
固定資産除売却損	72	192
税引前当期純利益	7,929	7,017
法人税、住民税及び事業税	2,054	1,682
法人税等調整額	△20	50
当期純利益	5,895	5,284

招集ご通知

議案の内容

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 真樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 真樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの方法により監査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役	永 田 博 ㊞
常勤監査役	藤 井 康 彦 ㊞
監査役	高 橋 勝 弘 ㊞
監査役	榊 原 章 夫 ㊞

(注) 監査役 高橋勝弘、監査役 榊原章夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部
単 元 株 式 数	100株
証 券 コ ー ド	7250
公 告 の 方 法	当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載 URL http://www.pacific-ind.co.jp/koukoku/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、中部経済新聞および日本 経済新聞に公告いたします。)

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ることとなっております。なお、証券会社等に口座がないために特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店にて承ります。

当社ホームページのご案内

当社のホームページでは、企業情報、IR・投資家情報、CSR・環境情報などさまざまな情報を掲載しております。

www.pacific-ind.co.jp



IRメールマガジン配信サービスのお知らせ

当社のIR関連情報をEメールでお届けする、メールマガジン配信サービスを行っております。当社ホームページ「IR・投資家情報」の「太平洋工業メールマガジン」ボタンからご登録頂けます。ぜひご利用ください。



株主総会 会場ご案内図



会場

大垣フォーラムホテル2階 旭光の間

岐阜県大垣市万石2丁目31番地 TEL 0584-81-4171

交通案内

JR東海道本線「大垣駅」南口から午前9時10分、9時25分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。

- JR東海道本線「大垣駅」から車で約15分
 - 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
 - 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から車で約20分
 - 名神高速道路「岐阜羽島インターチェンジ」から車で約20分
- お車でお越しの方は、ホテル駐車場をご利用ください。



木平洋五業株式会社

〒503-8603 岐阜県大垣市久徳町 100 番地
TEL 0584-91-1111 (大代表) FAX 0584-92-1804
www.pacific-ind.co.jp



発行日：2019年5月24日

この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC® 認証紙および植物油インクを使用しています。